

令和3年度 AI ビジネス活用講座実施委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和3年度 AI ビジネス活用講座実施委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和3年度 AI ビジネス活用講座実施委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)	企画・運営の内容 (AI エンジニア育成講座)	(30点)
(2)	企画・運営の内容 (AI リテラシー講座)	(20点)
(3)	企画・運営の内容 (経営層向け AI ハンズオンセミナー)	(15点)
(4)	実施体制	(15点)
(5)	業務実績	(10点)
(6)	経費見積書	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。なお、オンラインでのプレゼンテーションも可能とします。

(1) 日時、場所 (予定)

日時：令和3年4月6日(火) 午後1時～

場所：高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟2階B202

(高知市永国寺町6-28)

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は、質疑を除いて1社30分とします。
- ② プレゼンテーションの実施にあたっては、プロジェクター及びスクリーンを利用できます。なお、投映資料は、原則として企画提案書の内容と同一のものとしませんが、補足的な内容の追加は可能とします。
- ③ 順番は別途お知らせします。
- ④ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑を行います。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
企画・運営の内容 (AI エンジニア育成講座)	① 実践的なAI システム開発ができるようになる学習環境を整えられているか。	15
	② 受講生の受講意欲の喚起及び効率的・効果的な知識・技術の習得を担保し、すべての受講生が修了まで継続的に学習できる仕組みが構築され、適切な日程・期間が設定されているか。	15
企画・運営の内容 (AI リテラシー講座)	① ビジネスへのAI 活用が可能になる仕組みや工夫がされているか。	10
	② すべての受講生が継続的に学習できる仕組みが構築され、適切な日程・期間が設定されているか。	10
企画・運営の内容 (経営層向けAI ハンズオンセミナー)	① ビジネスへのAI 活用について、実感を持って取り組めるような仕組みや工夫がされているか。	15
実施体制	① 受講生を十分にサポートし、主体的に学習が進められる人員・体制となっているか。 ② それぞれの業務についての役割が明確に記載されているか。 ③ 十分な能力、経験及び実績を有する現場責任者や講師等を配置しているか。	15
業務実績	① 提案内容と類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込めるか。 ② 要求水準を満たす能力はあるか。	10
経費見積書		10